

生涯学習市民センター等の Wi-Fi 環境の整備について

1. 生涯学習市民センターの Wi-Fi 設備導入について

生涯学習市民センターは、子どもから高齢者までが気軽に立ち寄り、自由に滞在し、自主的な学習活動の場として使われる施設であり、市民の学習活動を支援することや、市民が生涯に亘って学び続けることのできる環境を醸成することを目的として設置されています。現在、様々な学習での ICT 化が急速に進んでおり、本市でもスマートシティ化を図り、行政手続きのオンライン化を推進する等、ネットから情報を取得することが増えてきています。

市民の調べものや自学自習に適した環境を整えることは、生涯学習市民センターの役割であり、市民の学習支援に繋がります。現在は動画配信も使った学習も増えており、自学自習する生涯学習市民センターにおいて、通信環境(Wi-Fi)が整っていることは必須となりつつあります。

なお、大阪府内の中核市・近隣市の生涯学習類似施設の Wi-Fi 設備の導入状況を見ると、高槻市以外は既に Wi-Fi 設備が導入されている状況です。

2. 現状

指定管理者が運営する生涯学習市民センターと図書館の複合施設(楠葉・津田・御殿山・菅原・蹉跎・牧野)については、導入当初から市において Wi-Fi 環境の整備を要求していませんでしたが、指定管理者から施設の設置目的を踏まえた魅力向上のための提案事業として、各施設のロビーを中心に Wi-Fi 環境を整備しました。また、香里ヶ丘図書館でも指定管理者による提案事業として Wi-Fi 環境が整備されています。

しかしながら、市直営の生涯学習市民センター(南部・サンプラザ・情報プラザ)や中央図書館については、Wi-Fi 環境が整備されていない状況です。

現在、本市では「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用し、すべての生涯学習市民センター・図書館に Wi-Fi 環境を整備することを検討しているところです。